

会 議 録

1 会議名

令和2年度第2回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第1号 上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について

議案第2号 令和元年度決算及び監査報告について

議案第3号 路線バス（直江津・浦川原線）の実証実験について

議案第4号 中ノ俣地域での自家用有償旅客運送の登録について

議案第5号 令和3年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

議案第6号 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について

(2) 報告事項

報告第1号 令和2年度上半期（令和元年10月～令和2年3月）の路線バス等の利用状況について

報告第2号 新型コロナウイルス感染症に伴う公共交通への影響とその対応について

3 開催日時

令和2年6月18日（木） 午後1時30分から3時30分まで

4 開催場所

上越市春日謙信交流館 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員：池田浩、大谷一人、北嶋宏海（代理：荻原一浩）、白石雅孝、牧野章一、内山松男、岩崎義一、吉田芳郎（代理：須山洋一）、波塚泰一、岡村厚（代理：牛嶋眞）、小林良一、小山修、田原憲市、大田尊博、齋藤光雄、小口幹久、岩澤正明、佐藤二三夫、柳沢幸也、田内洋二、綿貫寿造、吉崎譲、佐々木凜太郎

事務局：若山課長、木南副課長、佐野係長、町田主任、大熊主任、横木主事（交通政策課）

関係課：石曾根係長（共生まちづくり課）、大瀧副課長（福祉課）、丸田副課長（高齢者支援課）、大友副室長（地域医療推進室）、米山参事（産業政策課）

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

2 会長あいさつ

(池田会長) 本協議会の会則により、会長を務めさせていただきます上越市企画政策部長の池田と申します。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、この度は、本協議会の委員にご就任いただきましたことに、改めて感謝を御礼申し上げます。

当市では、本日の午前中で、市議会 6 月定例会が終了し、提案した案件について全ての議決をいただきました。そんな中、議会以外の外部の方との会議は、ずいぶん久しぶりとなります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、まだまだ手探りの状況が続くものと思っております。

本協議会の第 1 回の会議については、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の発令から間もないタイミングであったため、書面開催とさせていただきます。今回の第 2 回目の会議は、三密の回避に配慮する形で、対面での会議を開催させていただくこととなりました。

この度の新型コロナウイルス感染症による影響は様々な分野に及んでおり、交通事業者の皆様におかれましても、大変厳しい状況にあるものと承知いたしております。先日、国の第 2 次補正予算も成立したところですが、当市では、これに先立ち、地方創生臨時交付金と市の財政調整基金を活用し、交通事業者への支援を予算化させていただきました。後ほど交通事業者の皆様や事務局から、詳細について報告をお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、当市といたしましては、協議会の皆様との議論を経て、本年 3 月に策定いたしました「第 2 次上越市総合公共交通計画」に基づき、市民が利用しやすく、そして、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

本協議会に参画いただいております、様々な分野で活躍されている委員の皆様から、忌憚のないご意見やご提案をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日の会議では、協議事項が 6 件、報告事項が 2 件提案されております。それぞれ、慎重審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

(事務局)

ありがとうございました。

本日は、委員改選後初めて皆様にお集まりいただきましたので、自己

紹介をかねまして、一言ずつご挨拶をいただければと思います。

(出席された委員23人、事務局及び関係課が自己紹介)

(事務局) 続きます、会議の成立についてです。

委員数25人に対しまして、出席委員数は、代理出席による議決権のある方を含めまして23人です。よって、会則第8条第2項の規定により過半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定によりまして、池田会長から務めていただきます。池田会長よろしくお願ひします。

(池田会長) 議長を務めさせていただきます。

次第の「協議事項」に入る前に、今年度の当協議会の職務代理及び監査委員について指名させていただきます。

当協議会の会則第5条第4項及び第6条第2項の規定により、職務代理及び監査委員については、会則に基づき、会長が指名することになっております。

職務代理には、慣例により市職員の波塚委員に、監査委員につきましても、慣例により公共交通事業者である白石委員と関係行政機関の齋藤委員に、お願いしたいと思ひますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、当協議会の組織体制も決まりましたので協議事項へ移ります。

4 協議事項

(池田会長) 次第の「4 協議事項」、議案第1号「上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(池田会長) それでは、議案第1号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第2号「令和元年度決算及び監査報告について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第2号を説明)

(池田会長) 本決算について監査を受けておりますので、監査委員を務めていただきました白石委員から、監査結果についてご報告をいただきます。白石委員お願いいたします。

(白石委員) 今ほどご報告いただきましたとおり、5月21日に令和元年度決算について監査を行いました。その結果、収入支出は適正に行われ、関係書類帳簿等の整備、事務について正確であることを認めました。

(池田会長) ありがとうございます。

今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(池田会長) それでは、議案第2号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第3号「路線バス（直江津・浦川原線）の実証実験について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第3号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(白石委員) 実証実験の区間を通る機会があり、道路自体はバスを運行するのに問題はないと思いましたが、一部、民地から道路に樹木が飛び出っていて、

気になるところがありました。

(事務局) 実証実験のルートは、実際に大型バスを通して、バスが通れるかどうか、安全性に問題がないか検証を行っているところですが、今ほどいただきましたご意見を受けまして、実証実験を始める前に、改めて確認をさせていただければと思います。

(岩崎委員) 積雪時など冬期間の運行に支障はないのでしょうか。

(事務局) 実証実験のルートは、積雪時でも運行できそうなルートを選定したところではありますが、あくまで想定ですので、積雪時にバスが通れるか改めて検証したいと思います。

(佐藤委員) 今回の実証実験は、学校の児童・生徒が利用する時間帯ではなく、昼の時間帯のみの実施となっているが、本運行の際は、全便が集落を通るようになるのでしょうか。

(事務局) 今回の実証実験には、一般利用者のニーズを把握するために行うものですので、一般利用者が使われる日中の時間帯のみの実施を考えております。また、延伸する地域に実証実験についてご説明に上がった際、本運行では、通学に使われる時間帯にも集落へ延伸するよう検討をしてもらいたいと伺っておりますので、学校などと調整しながら検討を進めていきたいと思っております。

(柳沢委員) 地域や学校から様々な要望や意見がある中で、直江津・浦川原線の実証実験を行うこととした理由は何でしょうか。

(事務局) 今回の実証実験については、地域からの要望を受け、バスが通れるか、集落の数や人口、バスを利用している人の動きなどを精査した結果、集落に入ることによって、利用者の増加や利便性の向上が期待できることから、実証実験を行うものです。

(池田会長) 要望の集約から対応までのプロセスを説明いただきたい。

(事務局) 4月のダイヤ改正に向け、市内の学校に実施した要望調査のほか、利用者や地域住民からいただいた要望を集約し、バス事業者とも調整をしながら対応を検討しました。数分程度のダイヤ調整など軽易なものはすぐに対応できますが、他の路線や鉄道との接続等に対する配慮など対応が難しい要望も中にはありますので、全ての要望に対応できる状況ではありません。

ただ、今回の実証実験については、先ほどご説明したとおり、集落に入ることが効果的と思われるため試験的にバスを通すもので、実証実験の結果を踏まえ、本運行とするかどうか検討をするものです。

(池田会長) それでは、議案第3号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

ここで、新型コロナウイルス感染症に配慮しまして、室内の換気を行います。会議は、5分後の午後2時20分に再開しますので、よろしくお願いいたします。

(換気)

(池田会長) 続きまして、議案第4号「中ノ俣地域での自家用有償旅客運送の登録について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第4号を説明)

(以下、補足説明)

運行区間は、中ノ俣研修センターから山麓線のナルス南高田店、イチコ高田西店までとし、区間内は自由乗降とします。なお、バス停は設置しません。

輸送に使用する車両は、運転手を除く定員9人の10人乗り車両が1台、運転手を除く定員3人の4人乗り車両が1台の計2台であり、週によって車両を使い分ける予定です。また、使用車両の名義はいずれも団体の名義であり、運転者に適用される保険は対人、対物ともに無制限になっているほか、国土交通省で告示しております基準を満たしております。

自家用有償旅客運送では、運転者の要件を2種運転免許保有者又は1種運転免許保有者で大臣認定の講習を受けた者としていますが、今回の輸送に当たる運転手は、既に大臣講習を受講済みですので、要件を満たしております。

運賃は、定額制の片道500円とします。設定の根拠は、タクシーの初乗り運賃である630円までであれば、住民の許容範囲であろうという考えとともに、団体が継続的に輸送を実施していくためには、運賃から少しでも運行経費を賄う必要があり、その最低ラインが500円であるからです。

(池田会長) 今ほど説明のありました議案第4号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(池田会長) それでは、議案第4号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第5号「令和3年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第5号を説明)

なお、すでに認定を受けている令和2年度の地域内フィーダー系統確保維持計画についてですが、新型コロナウイルス感染症に伴う小学校の休校により、名立区自家用有償旅客運送の運行回数に変更がありました。通常であれば、計画の変更については、事前に協議会で審議してから国へ届け出ることになっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による計画変更は、この手続きを取らなくてもよいと運輸支局から連絡いただいていることから、ただ今の報告をもって、協議を省略させていただきます。

(池田会長) 今ほど説明のありました議案第5号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(池田会長) それでは、議案第5号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第6号「高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第6号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました議案第6号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(小林委員) 当市における後期高齢者の運転免許証の返納率を教えてください。

(事務局) 本日、ご説明できる資料を用意してございませんので、後日、会議録の送付に合わせてお知らせしたいと思います。

(池田会長) それでは、議案第6号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

5 報告事項

(池田会長) 続きまして、次第の「5 報告事項」についてであります。

報告第1号「令和2年度上半期（令和元年10月～令和2年3月）の路線バス等の利用状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

続きまして、報告第2号「新型コロナウイルス感染症に伴う公共交通への影響とその対応について」交通事業者の皆様からご報告いただきたいと思います。

まずは、ほくほく線について、北越急行の大谷委員お願いいたします。

(大谷委員) 弊社としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めたのは3月になってからで、収入の対前年比は3月が40%減、4月が60%減、5月が

85%減となりました。利用人員はおおよそ5割から6割減となっており、一番大きな要因としては、首都圏からほくほく線に乗り継ぐ人が大幅に減ったことかと思えます。これにより、鉄道会社の収入割合が一番大きい普通乗車券や特急券の購入が減少したことから、利用人員の減少に比べて収入の減少が大幅に大きくなりました。

他の業界では、休業によりコストを抑えたりできると思いますが、鉄道会社については、社会的なこともあり、極力減便をせずに運行してきましたので、コスト削減には至りませんでした。

一方で、感染防止の対策としましては、車内の消毒や防護ネットの設置、手指消毒用のアルコール設置などを行っているほか、三密を避けるよう、朝の通学時間帯は1両から2両に増やしております。今後、また何かあれば対策を講じていきたいと思えます。

先ほど会長から話もありましたが、鉄道会社の状況を鑑みて、支援に係る予算を取っていただきまして、大変ありがたく思っております。

公共交通において苦しい状況が今後も続き、新しい生活様式の中でどのように運行を続けていくか、ご意見等賜りたいです。

(池田会長) 続きまして、妙高はねうまライン及び日本海ひすいラインについて、えちごトキめき鉄道の荻原委員代理お願いいたします。

(荻原委員代理) 弊社は今年3月で開業5周年を迎えるに当たり、上越市をはじめ沿線の地域からイベント等を計画していただいたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響で残念ながら中止となりました。

新型コロナウイルス感染症により、輸送人員については、かなりの影響が出ています。なお、定期運賃については、4月から定期の運賃改定があったことから、新型コロナウイルス感染症の影響がお示しできませんので、定期外についての説明とさせていただきます。収入の対前年度比は、3月が63.3%、4月が24.4%、5月が26.8%となりました。なお、弊社においても、雪月花を除き、運休等の措置を取らず通常どおり運行しております。

雪月花については、4月10日から6月14日まで運行を休止しております。2月頃からキャンセルが多く、2月と3月で約700人のキャンセルがあり、全体で約2,700人のキャンセルとなりました。単純計算で、4~5千万円近くの減収となります。

弊社では、#StayHomeキャンペーンとしてトキ鉄グッズを販売しているほか、トキ鉄カレー、マスク、企画乗車券、石の缶詰セットを販売しています。また、皆様からご利用いただけるよう、パークアンドライドキャンペーンといたしまして、高田駅と新井駅に設置している駐車場について、通常300円のところ、期間中は無料としております。

また、感染予防の取組といたしまして、駅到着時に車内の換気とし

て、3月16日からドアを自動で開け、開けっ放しとしております。また、トキ鉄のウイルスバスターズが、3月3日から、直江津駅に到着した車両の座席やつり革等の消毒を行っております。この他、国土交通省からの指導を受け、駅での感染予防や移動自粛の案内放送をしております。

高校生等を中心とした通学については、部活動等の休止により下校の時間帯が大変混雑しますので、夕方の時間帯については、上り下りともに通常2両のところを4両に増やして運行しております。この増便については、6月30日まで行うこととしております。

また、6月12日に終了しましたが、高田駅がかなり混雑しておりましたので、安全にご利用いただけるよう社員を高田駅に配置しておりました。社員に関しましては、特に乗務員について、マスクの着用により感染防止に努めております。また、出張制限や会議室を使った分散勤務、在宅勤務などを実施してきたこともあり、職員やそのご家族において、新型コロナウイルス感染症の感染がなく、通常どおり運行できている状況でございます。

(池田会長) ありがとうございました。

続きまして、路線バス及び高速バスについて、頸城自動車の白石委員お願いいたします。

(白石委員) 感染拡大防止として、マスクの着用、手洗い、うがい、体温の測定、仕切りの設置、車内の消毒等を行っております。マスクや消毒液が不足しておりましたが、マスクにつきましては、2月に県バス協会に要請して確保しました。対策に当たっては、ウイルスだけではなく、運行の安全性も守りつつ取り組んでまいりました。

路線バスにつきましては、3月から大きく影響が出ており、外出自粛により通院利用のお客様が減少したことなどにより、収入の対前年度比は、3月が16%減、4月が27%減、5月が53%減となりました。

高速バスにつきましては、新潟行きと東京行きの2路線があり、県内線における収入の対前年度比は、3月が54%減、4月が74%減、5月が70%強の減となりました。バスに対し三密のイメージをお客様から持たれているようですので、このように影響が出ているところです。東京線につきましては、緊急事態宣言を受け、4月11日から全便を運休としておりますが、6月19日から県をまたいだ移動が可能となることから、臨時ダイヤで運行する予定としております。

弊社では貸切バスの業務も行っておりますが、3月からキャンセルが増え、4月と5月は全く稼働しない状況となっており、自社のツアーも行えない状況ですので、収入がほとんどありません。これにより、貸切バスに携わる旅行事務担当者、ドライバー、バスガイドについては、交代で休業をさせてもらっております。

現在、資金繰りの面では問題は出ておりませんが、これが長期に渡ると心配なところもございます。先日、県バス協会から上越市に要望させていただいているところでございますが、また、ご支援をいただきたいと思っております。

(池田会長) ありがとうございます。

続きまして、タクシーについて、上越市ハイヤー協会の牧野委員お願いいたします。

(牧野委員) 上越市ハイヤー協会は、5社のタクシー事業者で構成されておりました。輸送実績について、収入の対前年度比は、3月が70%台、4月が上越市全体で38.4%、高田地区では37.4%、直江津地区では39.8%となりました。会社別では、高田地区については、20%~40%台の間でばらつきがあり、直江津地区については、30%~40%台の間でばらつきがあります。5月が上越市全体で40.6%、高田地区では41.2%、直江津地区では39.9%となりました。会社別では、高田地区については、45%~20%台の間でばらつきがあり、直江津地区については、40%~30%台の間でばらつきがあります。

こういった現状から、各社において休業日を導入しており、会社でばらつきがありますが、1人当たり月5日が一番多くなっております。

また、感染防止といたしまして、マスクの着用や車内の消毒などに取り組んでおり、早いところで1月から取り組んでいる会社もあります。防止策についても各社でばらつきがあり、費用としまして50万円強~7万円までばらつきがあります。

新型コロナウイルス感染症により全国では倒産が出ており、当然、他人ごとではないと考えております。近いうちに、県の協会から各市町村へ要望を出させてもらいますし、私どもからも要望させていただきますが、皆様からお力を借りながら、何としてでも公共交通を守っていきたいと思っております。

(池田会長) せつかくの機会でございますので、国の第2次補正予算についてご紹介いただきたいと思います。佐々木委員お願いいたします。

(佐々木委員) 国といたしましては、公共交通の維持ということを新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の中でも位置付けておりますので、運行事業者の皆様から公共交通の維持に取り組んでいただいておりますことに、感謝申し上げたいと思っております。

その上で、国といたしましては、様々な支援制度を組み合わせることで交通事業者を守っていくことを考えており、雇用調整助成金や持続化給付金、金融機関による融資等を政府全体の取組として、経済産業省等と連

携して行っていることとあり、私どもの調査によると、雇用調整助成金や持続化給付金につきましては、一定の事業者から申請いただいているものと思っております。

一方で、国土交通省といたしましても、先日成立しました令和2年度第2次補正予算におきまして、約138億円を投じ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染防止に取り組むバス事業者や鉄道事業者に対し支援をするものとしております。なお、金額に限りがございますので、全ての取組に対し支援を行えるものではございませんが、詳細が決まりましたら、交通事業者の皆様にご案内をさせていただきます。

また、これに合わせて、国といたしましては、新潟県及び県内の30市町村それぞれに、新型コロナウイルス対策に係る経費であれば用途自由である内閣府の地方創生臨時交付金を交付する予定としており、1次補正と2次補正を合わせ、全体で3兆円規模の予算措置が講じられております。この予算につきましては、公共交通事業にも使えるものでございますので、私どもといたしましては、自治体の皆様にもご協力いただきながら、地域の足を守るということで、公共交通応援事業や公共交通感染防止事業など、自治体で事業計画を立てて交付金を申請いただくようお願いしたいところでございます。

上越市におかれましては、交通事業者向けの支援制度が計画されておりますので、こういったものを組み合わせながら支援をできればと思っております。

私どもといたしましても、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くのか分かりかねるところでございますので、補助金の概算払いの検討を進めているところでございますし、新型コロナウイルス感染症の収束後、新しい生活様式となったときに、交通事業がどのように変わっていくか懸念されるところでございますが、鋭意準備を進めておりますので、皆様からご協力いただければと思っております。

交通事業者の皆様におかれましては、テレワークやテレビ会議システムの普及、あるいは、自動車による移動が増えることが想定される中、こういった人たちをどのように取り込んでいくのが重要だと思っております。また、日本バス協会などでガイドラインを出しておられると思いますが、これをより分かりやすく利用者に周知をすることで、安心して利用してもらうことが大事だと思っております。例えば、日本モビリティ・マネジメント会議では、安心して利用してもらえるようポスターを作成しておりますので、そういったものもご活用いただき、安心して利用できる環境づくりをしていただければと思っております。

本日、交通事業者から個別にご説明いただきましたし、事務局からも詳細なデータを出していただきましたが、このような場で共有することが大事だと思っております。

今後も大変かと思っておりますが、引き続きよろしく願いいたします。

(池田会長) ありがとうございます。
最後に、市の支援策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 今ほどご報告いただきましたように、新型コロナウイルス感染症により、交通事業者の皆様におかれましては多大な影響を被っていることと存じます。こうした状況を受け、市では様々な支援策を用意しておりますが、特に交通事業者の支援を目的としたものとしては、市内公共交通機関への広告の掲載と、タクシー事業者が実施するプレミアム付タクシー券事業への支援がございます。

 広告につきましては、鉄道、路線バス、高速バス、タクシーといった公共交通機関の車両のラッピングや中吊りポスターの広告により、新型コロナウイルス感染防止の啓発及び支援制度や感染収束後に開催されるイベントの周知に取り組むとともに、その広告料により公共交通事業者を支援するものであります。

 プレミアム付タクシー券につきましては、落ち込んだ消費の早期回復に向け、商工団体等が実施するプレミアム付商品券発行事業に要する経費への支援と合わせ、市内タクシー事業者が実施するプレミアム付タクシー券の発行に要する経費を支援することで、外出自粛等により利用が減少しているタクシーの利用促進を図るとともに、タクシー事業者の経営を支援するものであります。

 なお、先般、国において新型コロナ対策の第2次補正予算が成立したところですが、今後も、必要な支援について検討を行い、対応を行いたいと考えております。

(池田会長) 今ほど説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

 特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

 以上をもちまして、予定していた議案の審議を終了させていただきます。

 委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。

(事務局) 先ほど、議案第6号について小林委員からご質問いただきました、運転免許証返納者について、担当課に確認させていただきましたので、ご報告いたします。

 返納者全体に占める75歳以上の方の割合になりますが、平成31年1月から令和元年12月までの1年間で運転免許証を返納された人数は、全体で

1,063人いらっしゃいました。その中で、75歳以上の人数は767人で、全体の72.15%となっております。

(池田会長) なお、本日「意見シート」をお配りしていますので、議案の内容等で、何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、全ての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

6 その他

(事務局) 続きます、次第の「6 その他」に移ります。

事務局から1点ご連絡があります。

次回の協議会は、7月の開催を予定しております。詳しい内容は、書面にてご連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

7 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部交通政策課地域交通係 TEL : 025-545-9207

E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。